

ていね

「ていねっていいね」
みなさんと一緒につくる

TEINE



人口140,208人（前月比+9）
世帯数56,075世帯（前月比+13）
平成24年1月1日現在



平成24年手稲区成人式（1月9日）



▲式典の様子。



▲新成人が小学4年生のときに「小学生の夢：10年後のわたしたちのまち、こうだといいなあ〜」というテーマで描いた絵と対面。



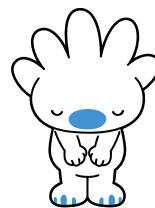
1月号新春お年玉クイズの答え

たくさんのご応募をいただきありがとうございました。

正解は「**ていね**」です。

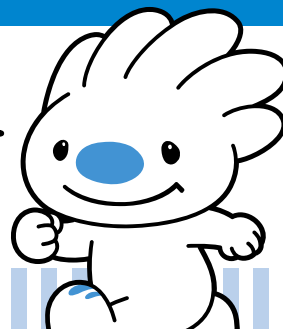
正解者の中から抽選で20人に共通ウィズユーカード(1,100円分)をお送りいたします。

なお、当選者の発表は、カードの発送をもって代えさせていただきます。



編集手稲区役所総務企画課広聴係 〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目
Tel:681-2400（内線224） Fax:681-6639
ホームページ「ていねっていいね」 <http://www.city.sapporo.jp/teine/>

手稲区マスコットキャラクター ていぬ



次世代育成
支援事業

未来のパパ、ママ集まれ！ 乳幼児と一緒に遊ぼう♪

近年、少子化が進み、乳幼児と接する機会の少ない子どもが増えていて、『初めて抱っこする赤ちゃんが、わが子』になるケースは、珍しくありません。

札幌市では、小・中学生や高校生を対象に、乳幼児とのふれあいや子育てに関するさまざまな体験の機会を提供しています。こうした体験は、将来、子育てをしていく上で貴重な経験になります。

今月は、乳幼児とのふれあいを通じ、ふれあうことの楽しさや命の尊さ、男女が共に育児に関わることの大切さなどを伝える“次世代育成支援事業”について、手稲区での取り組みを紹介します。

このページに関するお問い合わせは **健康・子ども課 子育て支援係 ☎ 681-2400（内線 551）**

赤ちゃんってすごい！

学校の授業の一環で、赤ちゃんとそのお母さん、児童（生徒）たちがふれあう場です。

最初に、お母さんや保育士から教わりながら、生後3～6カ月の赤ちゃんをあやしたり、抱っこしたりして、ふれあいを楽しみ、数カ月後、同じ赤ちゃんとは再会。

同じ赤ちゃんとは2回ふれあうことで、赤ちゃんの成長の早さや親子の絆の深さなどを感じることができるプログラムです。

また、赤ちゃんの親にとっても児童や生徒を身近に感じることで、わが子の未来の姿を想像し、現在の育児の大切さを再確認する機会となっています。

（平成23年度実施校：富丘小、星置東小、前田北中、手稲西中）

参加した赤ちゃんのお母さんたちの声

- ・赤ちゃんを一生懸命あやす姿がほほ笑ましかった。
- ・子どもを大事に思う親の気持ちを分かってほしい。
- ・今回体験したことが、将来親になった時の支えになってくれればうれしい。



▲かわいいなあ～
フニャフニャ柔らかくて、気持ちいい！でも意外と重いな…



▲赤ちゃん、どのおもちゃが好きかな？



▲こんにちは♪こっち見て～



▲私もこんなに小さかったんだね。お母さん、毎日大変だったんだろうな。



▲立てるようになったんだあ～
ずいぶん大きくなったね。

5カ月後…

育児体験

“赤ちゃんってすごい！”と同様に学校の授業として実施。

一度の交流の中で生後3カ月～4歳頃までの子どもを見比べ、

乳幼児の成長を知ってもらうプログラムです。生徒たちは赤ちゃんを抱っこしたり、少し大きな子とままごと遊びをしたり、絵本を読み聞かせたりするなど、同時にさまざまな年齢の子とふれあうことで、乳幼児の成長の著しさや年齢による遊び方の違いなどを実感していました。

(平成23年度実施校：稲積中、手稲中)



こんなに小さくても、お話ししたり、歌ったり、いろいろなことができるんですね！笑顔だけでなく、泣いた顔もとてもかわいかったです。

お母さんが赤ちゃんをととても大切に育てているのが分かりました。僕も愛されて育ったんですね。お母さんありがとう！



手稲西中学校祭 キッズコーナー

地域の有志で主催している子育てサロンの協力のもと、中学校の学校祭で“ミニ子育てサロン”を開催。中学生がバザー見学の合間に訪れ、赤ちゃんを抱っこしたり、おもちゃで一緒に遊ぶなど、生き生きとした表情でふれあいの時間を楽しんでいました。



久しぶりのお絵描きは楽しかったです。次に会うときまでに、もっと上手に描けるように練習します！

最初は照れくさかったけど、小さな子にニコリ笑われるとかわいくて、うれしくて、一緒に笑っていました。



手稲わいわいひろば

地域の子育て支援者と一緒に開催している夏休み恒例のイベントです。

区内の中学・高校生と近隣の大学・専門学生がスタッフの一員となり、公園や小学校などを会場に乳幼児と遊びを通してふれあう場です。

生徒（学生）たちは小さな子たちの要求に応じながら、喜んでもらうため奮闘。遊びに満足している笑顔を見て、達成感や充実感を味わっていました。その体験は生徒たちの心に残り、宝物になっています。

(平成23年度実施場所：星置公園、手稲稲積公園)



普段小さい子と遊ぶ機会がなかったので、これはいい経験でした。

子どもたちが楽しんでくれて、すごくうれしかったです。



手稲区からのお知らせ

2月11日～3月10日
の区内の情報です



保健センターから

◆北海道型食生活 講習会

内容 パティシエに学ぶ野菜を使ったお菓子の実演と試食。
※調理実習ではありません。
講師 鈴木勝政氏（洋菓子店ル・シエル店長）。
日時 2月29日(水)午後1時30分～3時30分。
場所 区民センター3階料理実習室（前田1条11丁目）。
対象 区内在住の方。
定員 先着24人。
※託児あり（先着10人）。
費用 無料。
持ち物 筆記用具。
申込 2月13日(月)から電話で申し込み。
◆医療講演会
テーマ ちよと得する薬の話。
講師 高嶋憲和氏（薬剤師）。

曙図書館から

◆楽しいお話し会

2月11日(祝)～3月10日(土)の毎週土曜日午後2時30分～3時。

◆子ども映画会

2月18日(土)、3月3日(土)の午後3時5分から30分程度。
※2月22日(水)は図書整理日のため休館になります。
(詳細) 曙図書館（曙2条1丁目） ☎(685)4946

手稲コミュニティセンターから

◆フラダンスを楽しむ講座

日時 3月1日(木)～29日(木)の毎週木曜日午前10時～正午（全5回）。
場所 同センター2階視聴覚室。
対象 区内在住の方。
定員 先着10人。
費用 2千500円。
申込 2月13日(月)午前10時から電話か窓口で申し込み。

◆ダンスの集い

日時 2月28日(火)午後1時～3時30分。
場所 同センター1階ホール。着替えや荷物を置くための部屋を用意しています。
費用 300円（当日納入）。
持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。
申込 当日、直接会場へお越しください。
(申込先・詳細) 手稲コミュニティセンター（手稲本町3条1丁目） ☎(681)2133

保健福祉課から

◆こころの健康づくり講演会

和歌山県白浜町の三段壁で自殺志願者の保護と自立支援活動を行っている団体の取り組みを紹介します。
テーマ 『あきらめない、あきらめさせない』白浜レスキューネットワークが目指すもの。
講師 藤敷庸一氏（白浜レスキューネットワーク代表）。
日時 2月15日(水)午後6時～8時（午後5時45分開場）。
場所 区民センター2階区民ホール（前田1条11丁目）。
費用 無料。
申込 当日、直接会場へお越しください。
(詳細) 保健福祉課保健支援係 ☎(681)2400内線385

留守家庭のお子さんのために

児童クラブなどを開設しています。詳しくは全市版25ページをご覧ください。

児童クラブ開設の児童会館（手稲区以外の施設所在地はお問い合わせください。）

児童会館	住 所	電 話
手稲前田	前田 2-12	☎ 682-2070
稲穂	稲穂 3-5	☎ 684-0901
あけぼの	曙 9-1	☎ 685-4821
富丘	富丘 3-6	☎ 685-9393
西宮の沢	西宮の沢 2-4	☎ 681-6940
いなづみ	前田 4-4	☎ 684-3072
前田しらかば	前田 8-15	☎ 694-2474
星置	星置 2-7	☎ 684-4610
新発寒	新発寒 6-4	☎ 685-7343
金山	金山 3-2	☎ 695-0919

ミニ児童会館	住 所	電 話
富丘小	富丘 1-6	☎ 685-3797
前田中央小	前田 8-12	☎ 695-7766
星置東小	星置 2-1	☎ 694-7595
前田小	前田 6-11	☎ 688-1828
新発寒小	新発寒 2-2	☎ 299-5066
新陵小	新発寒 6-6	☎ 215-8611

※ミニ児童会館は、小学校内に開設しています。

民間児童育成会

児童育成会	住 所	電 話
金山わくわくクラブ	金山 2-2	☎ 683-7140

《詳細》子ども未来局子ども企画課 ☎ 211-2982

国保からのお知らせ

平成23年度国民健康保険料の第8期納付期限が過ぎていきます。お忘れの方はお早めに納付してください。

また、病気や失業などで保険料の納付が困難な方はご相談ください。

夜間相談日 2月23日(木)、28日(火)の午後8時まで。

休日相談日 2月26日(日)午前9時～午後2時30分。

場所 区役所2階①番窓口(前田1条11丁目)。

※保険サービス員が訪問徴収に訪れた際は、身分証明書をご確認ください。

【詳細】保険年金課収納係
☎(681)2400内線394・395

星置地区センターから

◆図書室からのお知らせ
「楽しい工作」不思議な音のするギター作り

日時 3月10日(土)午後2時～4時。

場所 同センター2階研修室。

対象 区内在住の小学1～3年生。

定員 先着12人。

費用 無料。

申込 2月28日(火)～3月4日(日)午前9時～午後5時に電話か直接図書室で申し込み。

◆第16回親睦囲碁大会

日時 2月26日(日)午前10時～午後4時。

場所 同センター1階体育室。

対象 区内在住の方。

定員 ①四段以上の部、②初段～三段の部、③級位者の部各先着16人。

費用 300円(当日納入)。

昼食 各自でご用意ください。

申込 2月16日(木)午前9時から電話か窓口で申し込み。

◆ダンスの集い

日時 3月6日(火)午後1時～3時。

場所 同センター1階体育室。

費用 300円(当日納入)。

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

【申込先・詳細】星置地区センター(星置2条3丁目)

☎(695)3220

◆シェフ直伝!野菜をいしく食べるコツ

レストランのシェフから野菜を食べるコツを学びます。

日時 3月5日(月)午後1時30分～2時10分。

場所 ちあふる・ていね1階ゆり室。

対象 就学前のお子さんを待つ保護者。

定員 先着10人(託児なし)。

費用 無料。

申込 2月13日(月)から電話か直接来所して申し込み。受付時間は日曜を除く午前9時～午後5時。

◆はっぴーアドバイスほめ方・しかり方

日時 3月16日(金)午前10時20分～10時50分。

場所 ちあふる・ていね1階ゆり室。

対象 就学前のお子さんを待つ保護者。

定員 先着10人(託児なし)。

費用 無料。

申込 2月13日(月)から電話か直接来所して申し込み。受付時間は日曜を除く午前9時～午後5時。

【申込先・詳細】手稲区保育・子育て支援センター(ちあふる・ていね)(手稲本町3条2丁目)

☎(681)3162

区民センターから

◆なつかしの童謡・唱歌

内容 昔懐かしい童謡・唱歌を歌って心も体も癒やしましょう。

日時 2月22日(水)～3月14日(水)の毎週水曜日午前10時～正午(全4回)。

場所 同センター3階視聴覚室。

費用 2千500円。

対象 区内在住か、お勤めの

15歳以上の方(中高生は除く)。

定員 先着20人。

申込 2月13日(月)から電話か窓口で申し込み。受付時間は午前10時～午後5時。

◆日本茶の美味しい淹れ方



内容 日本茶を美味しく淹れる方法と、自家製ほうじ茶の作り方を学びます。

日時 3月5日(月)、12日(月)午前10時～11時30分(全2回)。

場所 同センター3階料理実習室。

費用 2千300円(材料費千円込み)。

対象 区内在住か、お勤めの15歳以上の方(中高生は除く)。

定員 先着16人。

申込 2月15日(水)から電話か窓口で申し込み。受付時間は午前10時～午後5時。

◆キックリズのほんわかコンサート

内容 音楽用のこぎり、ギター、バイオリンと歌の大人も子どもも楽しめる曲の演奏。

日時 3月3日(土)午後2時開演(開場は午後1時30分)。

場所 同センター2階区民ホール。

費用 無料。

定員 先着200人。

申込 当日、直接会場へお越しください。

◆手稲区民ダンスの集い

日時 2月17日(金)午後1時30分～3時30分。

場所 同センター2階区民ホール。

費用 300円(当日納入)。

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

【申込先・詳細】区民センター(前田1条11丁目)

☎(681)5121

第5回稲積公園冬祭り



内容 巨大かまくら、すべり台、スノーホッケー、雪上ラフティングボート、スノーキャンドル、花火(2月11日(例)午後6時から10分間程度)。

日時 2月11日(例)午後1時～6時10分、12日(日)午前10時～正午。

場所 手稲稲積公園(前田1条5丁目北側スキー山付近)。

申込 当日、直接会場へお越しください。

【詳細】地域振興課地域活動担当 ☎(681)2400内線256

●国民健康保険料の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

第19回ていね雪の祭典 ～雪っていいね・ていね～

会場 「てっぼく・ひろば」(前田2条12丁目)、
手稲山(スキー競技、手稲山を歩こう関係)
《主催 ていね雪の祭典実施委員会》

2月18日(土) てっぼく・ひろば会場

午後1時～6時30分

- ジャンボすべり台
- ゲームコーナー
- 飲食コーナー
- ラフティングボート
- 消防車展示・体験コーナー
- 読み聞かせ
- ビンゴゲーム



2月19日(日) てっぼく・ひろば会場

午前10時～午後3時

- ジャンボすべり台
- ゲームコーナー
- 飲食コーナー
- ラフティングボート
- 消防車展示・体験コーナー
- 読み聞かせ
- ビンゴゲーム
- 耐寒ラジオ体操
- 区民雪像コンテスト表彰式
- 子ども雪合戦大会(事前申込が必要)



2月19日(日) 手稲山会場(事前申込が必要)

- 午前9時30分～ ジャイアントスラローム大会
- 午前11時～ 手稲山を歩こう(手稲本町市民の森ほか)

親子で楽しめる雪のイベントです。
多くの方のご来場をお待ちしています。
《問い合わせ先》市コールセンター ☎ 222-4894

新発寒地区 センターから

◆おうちで作る韓国風料理教室

料理内容 ビビンバ、チャプチェ、スンドルフチゲ。

日時 2月20日(月)午前10時～午後1時。

場所 同センター2階実習室。

対象 15歳以上の方(中高生は除く)。

定員 先着16人(託児あり)。

費用 千500円(材料費込み)。

持ち物 筆記用具、三角巾、エプロン。

申込 2月11日(祝)午前9時から電話か窓口で申し込み。

◆プロに学ぶ!ハウスクリーニング(キッチン、お風呂、トイレ編)



日時 2月25日(土)午前10時～正午。

場所 同センター2階集会室。

対象 15歳以上の方(中高生は除く)。

定員 先着20人。

費用 300円。

持ち物 筆記用具。

申込 2月13日(月)午前9時から電話か窓口で申し込み。

◆アロマ石鹸作り講座

日時 3月2日(金)午前10時～正午。

場所 同センター2階集会室。

対象 15歳以上の方(中高生は除く)。

定員 先着15人(託児あり)。

費用 千100円(材料費込み)。

持ち物 筆記用具。

申込 2月21日(火)午前9時から電話か窓口で申し込み。

◆親子体操講座

日時 3月9日(金)、16日(金)午後1時30分～2時30分。

場所 同センター1階体育室。

対象 3月現在、3歳のお子さんと保護者。

定員 先着10組。

費用 900円。

持ち物 タオル、飲み物。

申込 2月24日(金)午前9時から電話か窓口で申し込み。

◆ダンスの集い

日時 3月2日(金)午後1時30分～3時30分。

場所 同センター1階体育室。

費用 300円(当日納入)。

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

(申込先・詳細)新発寒地区センター1(新発寒5条4丁目)

☎(684)5571

成人式を迎えられた皆さん

10 年前に描いた自分の絵を受け取られましたか

今年の成人式の対象の方（平成 3 年 4 月 2 日～平成 4 年 4 月 1 日生まれの方）で、小学 4 年生の時（平成 13 年度）に「小学生の夢：10 年後のわたしたちのまち、こうだといいなあ～」というテーマの絵を学校を通じて応募された方に、絵をお返ししています。

ご家族の方でも受け取りは可能ですが、学校によっては全員が絵を提出しているわけではありませんので、事前に電話でお問い合わせください。

※平成 5～12 年度にご応募いただいた絵もお返ししていますので、お問い合わせください。



時間 午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分（土・日・祝日除く）

場所 区役所 3 階地域振興課（前田 1 条 11 丁目）

詳細 地域振興課地域活動担当 ☎ 681-2400 内線 256

生ごみ堆肥化でエコハッピーライフ！

生ごみ堆肥化で苦労した話や、実践する中で感じたコツなどを、地域の実践者や、講師のアドバイスを受けながらグループ形式で話し合います。

日時 3 月 23 日（金）午後 1 時～3 時。

場所 手稲老人福祉センター 2 階教養講座室（曙 2 条 1 丁目）。

対象 区内在住の方。

定員 30 人（多数時抽選）。

費用 無料。

申込 3 月 11 日（月）までに市コールセンターへ電話、ファクス、Eメールで申し込み。①段ボールで現在堆肥化を行っている方、②堆肥化を行ったことがある方、③講習会に参加したことがある方、④未経験者のいずれかをお知らせください。

（申込先・問い合わせ先）市コールセンター（全市版 1 ページをご覧ください）。

第 23 回手稲区長杯争奪ゲートボール大会

日時 3 月 8 日（木）午前 9 時 30 分～午後 3 時（受け付け開始は午前 9 時から）。

場所 手稲区体育館（曙 2 条 1 丁目）。

手稲老人福祉センターから

◆「平成 24 年度健康いきがづくり講座」受講生募集 曙 2 条 1 丁目 ☎ 684-3131

講座名	定員	曜日	時間	期間	対象
やさしいパソコン A	各 6	第 1・2・3・4	月 午前 10 時～正午	6 ヶ月（4 月～9 月）	対象 市内在住の 60 歳以上の方で、原則として受講歴のない初心者の方。 注 1 パソコンをお持ちの方でローマ字入力ができる方（入門 A は 60 歳～74 歳、入門 B は 75 歳以上）。 注 2 過去に書道（初級）を受講したことがある方。
やさしいパソコン B			水 午後 1 時～3 時		
パソコン入門 A ※注 1			火 午前 10 時～正午		
パソコン入門 B ※注 1			木 午後 1 時 30 分～3 時 30 分		
書道（初級）	各 20	第 1・3	木 午前 10 時～正午	1 年間（4 月～3 月）	費用 受講料無料。ただし、教材費が別途必要になります。詳細はお問い合わせください。
書道（中級） ※注 2			月 午後 1 時 30 分～3 時 30 分		
和柄の布で作る小物作り講座 A	各 16	第 4	月 午前 10 時～正午		
和柄の布で作る小物作り講座 B			水 午前 10 時～正午		
絵手紙 A	各 16	第 1・3	火 午前 10 時～正午		
絵手紙 B			火 午前 10 時～正午		
皮革工芸	12	第 1・2・3	火 午前 10 時～正午		
パッチワーク	16	第 1・2・3	水 午前 10 時～正午		
ペン習字	28	第 1・2・3	金 午前 10 時～正午		
フラワーアレンジメント	14	第 2	木 午前 10 時～正午		
園芸	28	第 1・3	水 午前 10 時～正午		
春の菜園講座	28	4 月 18 日（水）、19 日（木）		午後 1 時～3 時	申込 2 月 13 日（月）～3 月 9 日（金）の午前 9 時 30 分から午後 4 時までに、住所、年齢を証明できるものを持って直接本人が窓口で申し込み（電話不可）。申込多数時は抽選。発表は 3 月 13 日（火）。

「第 4 回 室内雪合戦」

日時 2 月 25 日（土）午後 1 時～4 時。場所 同センター 1 階多目的室。

対象 市内在住の 60 歳以上の方、近隣住民の方。申込・詳細 お問い合わせください。

対象 ①札幌手稲区ゲートボール協会に所属のチーム。②一般参加（区内在住、学校、勤務先のある方）。

定員 一般参加は先着 8 チーム。費用 一人 500 円。

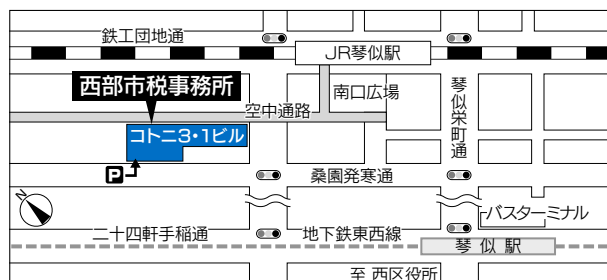
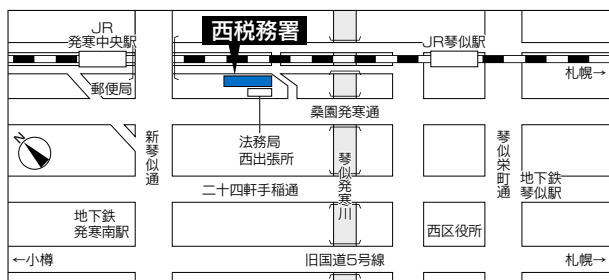
申込 ①は同協会に直接申し込み。②は区役所 3 階地域振興課（前田 1 条 11 丁目）で配布中の開催要項に基づいて、2 月 15 日（水）までに申し込み。活動担当 ☎ (681) 2400 内線 255



所得税、住民税の申告受付について～手続きはお早めに～

所得税と住民税の申告は、3月15日(木)までです。確定申告書は、ご自分で作成の上、郵送などによりお早めに札幌西税務署まで提出してください。申告の際には、給与所得者・年金受給者は源泉徴収票が必要です。なお、社会保険料・生命保険料・医療費などの各種控除を受ける方は証明書（領収書など）も必要となりますので、印鑑と共に忘れずにお持ちください。税務署から「確定申告のお知らせ」文書（はがきまたは封書）が届いている方はその文書もご持参ください。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でも作成できます。また「e-Tax（イータックス）」を使えば、直接電子申告ができます。詳しい手続きはホームページ【<http://www.nta.go.jp>】を参照してください。

区分	所得税の確定申告	所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者)	住民税の申告	
会場	札幌西税務署（下図） （西区発寒4条1丁目）	札幌広域還付申告センター 札幌市教育文化会館 （中央区北1西13丁目）	西部市税事務所(下図) （西区琴似3条1丁目 コトニ3・1ビル2階）	手稲区民センター 2階第4会議室 （手稲区前田1条11丁目）
期間および時間	2月16日(木) ～3月15日(木)	1月26日(木) ～2月29日(水)	3月1日(木) ～15日(木)	3月1日(木) ～7日(水)
	午前9時～午後5時	午前9時30分～午後4時	午前8時45分～午後5時15分	
	土・日は休みですが、 2月19日(日)、26日(日) に限り確定申告の受け付けを行います。	土・日・祝日、2月13日(月)、 27日(月)は休み。	土・日は休み。	
詳細	札幌西税務署 ☎ 666-5111 ※自動音声応答によるご案内となります。		西部市税事務所市民税課 ☎ 618-3914	



公的年金を受給されている方へ（税制改正のお知らせ）

公的年金等の合計金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告を提出する必要がなくなりました。

- ・この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。
- ・公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得が20万円以下で所得税の確定申告の必要がない場合であっても、住民税の課税において医療費控除・生命保険料控等の所得控除を受けられる方は住民税の申告書を市税事務所に提出してください。